

バーゼルⅡ第3の柱 開示事項

Kirayaka Financial Group

定量的な開示事項

バーゼルⅡ第3の柱による開示は、平成18年度以降適用される自己資本比率規制に対応しているため、平成19年9月期の数値のみを記載しております。

以下の各項目で、「きらやかホールディングス（連結）」と「きらやか銀行（連結）」の該当額が同一であるものにつきましては、実際に銀行業務を行っている「きらやか銀行（連結）」の計数のみを記載しております。

自己資本比率告示第八条第一項第二号イからハまで又は第三十一条第一項第二号イからハまで及び第二十条第一項第二号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本額を下回った会社の名称と所要自己資本額を下回った額の総額

該当額はございません。

自己資本の構成に関する事項

P23、P43をご覧ください。

自己資本の充実度に関する事項

(きらやかホールディングス)

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産(オン・バランス)項目】		
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	2	0
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	37	1
国際開発銀行向け	3	0
我が国の政府関係機関向け	200	8
地方三公社向け	2	0
金融機関及び証券会社向け	22,555	902
法人等向け	246,691	9,867
中小企業等向け及び個人向け	104,914	4,196
抵当権付住宅ローン	59,988	2,399
不動産取得等事業向け	48,113	1,924
三月以上延滞等	8,659	346
取立未済手形	145	5
信用保証協会等による保証付	12,203	488
株式会社産業再生機構による保証付	2	0
出資等	15,389	615
上記以外	50,501	2,020
証券化(オリジネーターの場合)	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	100	4
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファン ド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	3	0
資産(オン・バランス)計	569,516	22,780
【オフ・バランス取引等項目】		
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的 に取消可能なコミットメント	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	212	8
短期の貿易関連偶発債務	—	—
特定の取引に係る偶発債務	—	—
N I F又はR U F	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	746	29
内部格付手法におけるコミットメント	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	8,445	337
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却 等(控除後)	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分 払込債券	16	0
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券に よる担保の提供又は有価証券の買戻条件付 売却若しくは売戻条件付購入	30	1
派生商品取引	54	2
長期決済期間取引	—	—
未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性 補充及び適格なサービサー・キャッシュ・ア ドバンス	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エク スポージャー	—	—
オフ・バランス取引等 計	9,507	380
合計	579,023	23,160

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	所要自己資本額
信用リスク(標準的手法)	23,160
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	151
合計	23,312

(きらやか銀行)

信用リスクに対する所要自己資本の額(単体)

(単位：百万円)

項目	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産(オン・バランス)項目】		
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	2	0
国際決済銀行向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	36	1
国際開発銀行向け	3	0
我が国の政府関係機関向け	200	8
地方三公社向け	2	0
金融機関及び証券会社向け	21,886	875
法人等向け	254,477	10,179
中小企業等向け及び個人向け	104,109	4,164
抵当権付住宅ローン	59,988	2,399
不動産取得等事業向け	48,113	1,924
三月以上延滞等	7,769	310
取立未済手形	145	5
信用保証協会等による保証付	12,203	488
株式会社産業再生機構による保証付	2	0
出資等	15,194	607
上記以外	33,809	1,352
証券化(オリジネーターの場合)	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	100	4
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファン ド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	3	0
資産(オン・バランス)計	558,049	22,321
【オフ・バランス取引等項目】		
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的 に取消可能なコミットメント	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	212	8
短期の貿易関連偶発債務	—	—
特定の取引に係る偶発債務	—	—
N I F又はR U F	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	746	29
内部格付手法におけるコミットメント	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	8,445	337
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却 等(控除後)	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分 払込債券	16	0
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券に よる担保の提供又は有価証券の買戻条件付 売却若しくは売戻条件付購入	30	1
派生商品取引	54	2
長期決済期間取引	—	—
未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性 補充及び適格なサービサー・キャッシュ・ア ドバンス	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エク スポージャー	—	—
オフ・バランス取引等 計	9,507	380
合計	567,556	22,702

単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	所要自己資本額
信用リスク(標準的手法)	22,702
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	1,862
合計	24,565

(きらやか銀行)

信用リスクに対する所要自己資本の額 (連結)

(単位: 百万円)

項目	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産(オン・バランス)項目】		
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	2	0
国際決済銀行向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	36	1
国際開発銀行向け	3	0
我が国の政府関係機関向け	200	8
地方三公社向け	2	0
金融機関及び証券会社向け	21,886	875
法人等向け	253,985	10,159
中小企業等向け及び個人向け	104,109	4,164
抵当権付住宅ローン	59,988	2,399
不動産取得等事業向け	48,113	1,924
三月以上延滞等	7,769	310
取立未済手形	145	5
信用保証協会等による保証付	12,203	488
株式会社産業再生機構による保証付	2	0
出資等	15,194	607
上記以外	34,033	1,361
証券化(オリジネーターの場合)	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	100	4
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファン ドのうち、個々の資産の把握が困難な資産 資産(オン・バランス)計	3	0
557,781	22,311	
【オフ・バランス取引等項目】		
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的 に取消可能なコミットメント	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	212	8
短期の貿易関連偶発債務	—	—
特定の取引に係る偶発債務	—	—
N I F又はR U F	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	746	29
内部格付手法におけるコミットメント	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	8,445	337
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却 等(控除後)	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分 払込債券	16	0
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券に よる担保の提供又は有価証券の買戻条件付 売却若しくは売戻条件付購入	30	1
派生商品取引	54	2
長期決済期間取引	—	—
未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性 補完及び適格なサービサー・キャッシュ・ア ドバンス	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エク スポージャー	—	—
オフ・バランス取引等項目合計	9,507	380
合計	567,288	22,691

連結総所要自己資本額

(単位: 百万円)

項目	所要自己資本額
信用リスク(標準的手法)	22,691
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	1,903
合計	24,595

信用リスクに関する事項

(きらやかホールディングス)

(単位: 百万円)

取引種類の名称	信用リスクに関する エクスポージャーの中間期末残高
貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引	1,026,325
うち貸出金	855,157
債権	216,954
デリバティブ	21,518
その他	—
合計	1,264,797

(単位: 百万円)

	信用リスクに関する エクスポージャーの中間期末残高		三月以上延滞 エクスポージャー の中間期末残高
		うち貸出金	
製 造 業	115,506	100,320	1,712
農 業	10,044	4,957	9
林 業	133	61	6
漁 業	103	72	45
鉱 業	1,265	1,259	—
建 設 業	84,465	72,493	2,009
電気・ガス・熱供給・水道業	1,488	1,177	—
情 報 通 信 業	3,274	3,068	—
運 輸 業	16,291	14,626	27
卸 ・ 小 売 業	97,409	88,158	767
金 融 ・ 保 険 業	38,525	11,010	0
不 動 産 業	74,715	67,460	999
各種サービス業	173,419	147,957	2,064
国・地方公共団体	43,338	43,338	—
そ の 他	604,820	299,198	2,241
業 種 別 計	1,264,797	855,157	9,879
1 年 以 下	181,681	96,028	
1 年 超 3 年 以 下	100,615	50,767	
3 年 超 5 年 以 下	138,832	101,623	
5 年 超 7 年 以 下	87,191	64,695	
7 年 超	576,368	457,876	
期間の定めのないもの	180,110	84,166	
残 存 期 間 別 合 計	1,264,797	855,157	

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは全て国内向けであり、国外向けは保有しておりません。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か
月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
3. 一部の関連会社において、残存期間に対するシステムが未対応のため、「期間の定めのないも
の」として計上しております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の
中間期末残高及び期中増減額

(単位: 百万円)

		期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	平成19年度 中 間 期	6,310	△794	5,516
個別貸倒引当金	平成19年度 中 間 期	16,531	△878	15,653
特定海外債権 引 当 勘 定	平成19年度 中 間 期	—	—	—
合 計	平成19年度 中 間 期	22,842	△1,672	21,170

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)
P77をご覧ください。(残高のみを記載しております。)

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)
※期首残高及び期中増減額の業種別内訳につきましては、関連会社の統合前であり正確な数値の算出が不可能なため、記載しておりません。

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	16,531	△878	15,653
国外計	—	—	—
地域別合計	16,531	△878	15,653
製造業			2,773
農業			—
林業			—
漁業			7
鉱業			301
建設業			2,336
電気・ガス・熱供給・水道業			—
情報通信業			—
運輸業			236
卸売業			3,104
小売業			385
金融・保険業			—
不動産業			729
各種サービス業			4,409
国・地方公共団体			—
個人			1,370
業種別計	16,531	△878	15,653

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却
製造業	63
農業	—
林業	—
漁業	—
鉱業	—
建設業	60
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	—
運輸業	—
卸売業	—
小売業	—
金融・保険業	—
不動産業	—
各種サービス業	39
国・地方公共団体	—
個人	112
業種別計	276

(きらやか銀行)

(単位：百万円)

取引種類の名称	信用リスクに関する エクスポージャーの中間期末残高
貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引	874,927
うち貸出金	860,897
債権	216,446
デリバティブ	21,518
その他	—
合計	1,112,891

(単位：百万円)

	信用リスクに関する エクスポージャーの中間期末残高		三月以上延滞 エクスポージャー の中間期末残高
	うち貸出金	エクスポージャー	
製造業	109,495	100,282	1,705
農業	10,024	4,957	9
林業	133	61	6
漁業	103	72	45
鉱業	1,260	1,259	—
建設業	82,998	72,493	2,009
電気・ガス・熱供給・水道業	1,443	1,177	—
情報通信業	3,244	3,068	—
運輸業	15,892	14,618	27
卸・小売業	95,991	88,084	767
金融・保険業	36,757	19,713	0
不動産業	74,251	67,212	999
各種サービス業	167,238	147,871	2,053
国・地方公共団体	43,338	43,338	—
その他	470,722	296,685	1,730
業種別計	1,112,891	860,897	9,350
1年以下	180,651	93,597	—
1年超3年以下	100,107	59,469	—
3年超5年以下	121,452	101,092	—
5年超7年以下	87,191	64,695	—
7年超	576,368	457,876	—
期間の定めのないもの	47,122	84,166	—
残存期間別合計	1,112,891	860,897	—

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは全て国内向けであり、国外向けは保有しておりません。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

(単位：百万円)

	国債	地方債	社債	その他の債券	合計
1年以下	9,499	547	7,859	2,321	20,227
1年超3年以下	14,316	203	15,355	3,831	33,706
3年超5年以下	9,019	—	10,199	196	19,415
5年超7年以下	10,047	91	6,511	5,072	21,722
7年超10年以下	14,568	—	3,110	6,219	23,899
10年超	90,059	—	—	2,901	92,960
期間の定めのないもの	—	—	—	4,513	4,513
合計	147,511	842	43,036	25,057	216,446

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の
中間期末残高及び期中増減額(単体・連結共に同数)

※期首残高は、殖産銀行・山形しあわせ銀行両行の計数を合算して表示しております。

(単位：百万円)

		期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	19年度 中間期	5,806	△622	5,184
個別貸倒引当金	19年度 中間期	15,312	△723	14,589
特定海外債権 引当勘定	19年度 中間期	—	—	—
合計	19年度 中間期	21,118	△1,345	19,773

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	5,806	△622	5,184
国外計	—	—	—
地域別合計	5,806	△622	5,184
製造業	913	△69	844
農業	27	△3	24
林業	—	—	—
漁業	—	—	—
鉱業	3	1	4
建設業	1,418	△11	1,407
電気・ガス・熱供給・水道業	4	△1	3
情報通信業	52	△12	40
運輸業	92	△28	64
卸売業	575	20	595
小売業	434	△62	372
金融・保険業	27	△2	25
不動産業	251	△66	185
各種サービス業	1,624	△285	1,339
国・地方公共団体	—	—	—
個人	380	△98	282
業種別計	5,806	△622	5,184

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	15,312	△723	14,589
国外計	—	—	—
地域別合計	15,312	△723	14,589
製造業	2,830	△222	2,608
農業	—	—	—
林業	—	—	—
漁業	4	3	7
鉱業	389	△88	301
建設業	2,328	△41	2,287
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	—	—	—
運輸業	266	△31	235
卸売業	1,954	1,091	3,045
小売業	343	△35	308
金融・保険業	—	—	—
不動産業	662	33	695
各種サービス業	5,794	△1,318	4,476
国・地方公共団体	—	—	—
個人	738	△111	627
業種別計	15,312	△723	14,589

業種別の貸出金償却の額(単体・連結共に同数)

(単位：百万円)

	貸出金償却
製造業	63
農業	—
林業	—
漁業	—
鉱業	—
建設業	60
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	—
運輸業	—
卸売業	—
小売業	—
金融・保険業	—
不動産業	—
各種サービス業	39
国・地方公共団体	—
個人	—
業種別計	163

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び資本控除した額

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案後の エクスポージャーの額	
	格付適用	格付不適用
0%	—	191,958
10%	1,438	142,788
20%	19,362	22,375
35%	—	172,902
50%	13,214	354
75%	—	160,048
100%	8,697	338,822
150%	—	3,517
350%	—	—
自己資本控除	—	—
合計	42,711	1,032,764

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

内部格付手法が適用される事項

当グループでは、標準的手法を採用しているため、該当事項はございません。

信用リスク削減手法に関する事項

該当事項はございません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(きらやか銀行)

与信相当額の算出に用いる方式

通貨関連取引等の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して与信相当額を算出する方式をいいます。

グロス再構築コストの額の合計額

グロス再構築コストの額の合計額は、156百万円です。

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

該当額はございません。

ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からロに掲げる額を差し引いた額

378百万円です。

担保の種類別の額

該当額はございません。

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	平成19年度中間期	
	単体	連結
グロス再構築コストの額	156	156
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	222	222
派生商品取引	222	222
外国為替関連取引	222	222
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	222	222

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当額はございません。

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当額はございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

(きらやか銀行)

連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項はございません。

連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成19年度中間期	
	単体	連結
住宅ローン債権	500	500
合計	500	500

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高及び所要自己資本

(単位：百万円)

	平成19年度中間期			
	単体		連結	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	500	4	500	4
100%	—	—	—	—
合計	500	4	500	4

(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

該当額はございません。

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

自己資本比率告示附則第15条の適用はございません。

マーケット・リスクに関する事項

当グループの子銀行は国内基準採用行であり、マーケット・リスクは算出しておりません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(きらやか銀行)

中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

(1) 上場している出資等又は株式等エクスポージャー(以下「上場株式等エクスポージャー」という。)

(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー

銀行勘定における出資等の中間貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成19年度中間期			
	単体		連結	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	11,454		11,454	
上記に該当しない出資等	5,577		5,577	
合計	17,031		17,031	

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成19年度中間期	
	単体	連結
売却損益額	346	346
償却額	319	319

中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成19年度中間期	
	単体	連結
中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	△8,503	△8,503

中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成19年度中間期	
	単体	連結
中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	△154	△154

海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第十八条第一項第一号(連結は第六条第一項第一号)の規定により補完的項目に算入した額

該当額はございません。

自己資本比率告示附則第十三条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

該当額はございません。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当額はございません。

銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

金利ショックに対する経済価値の変動額
(きらやか銀行)

平成19年9月期	
単体	連結
5,955百万円	5,955百万円

計算方法及び前提条件

銀行勘定の金利リスク量は、保有期間1年、5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセントイル値と99パーセントイル値によって計算される経済価値の低下額としております。

要求払預金のうち以下の定義による金額をコア預金とし、満期を2.5年として計算しております。

①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現在残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額

貸出金、預金等の期限前返済（解約）は考慮しておりません。